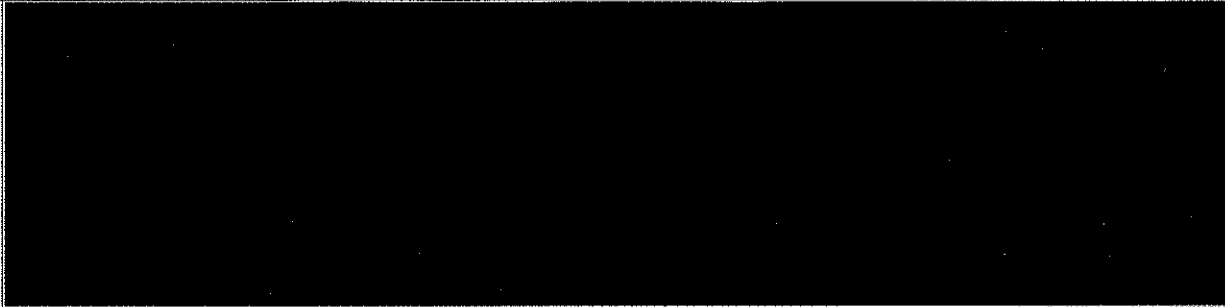
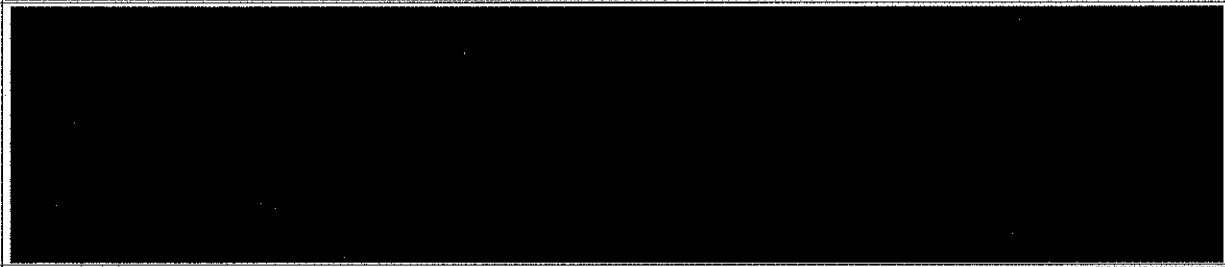



平成 29 年 12 月 復元検討委員会での報告に対する意見 (平成 30 年 3 月提出)

<p>復元検討委員会での報告に対する意見 (平成 30 年 2 月 5 日受領)</p>	<p>意見に対する回答要旨 (平成 30 年 3 月提出)</p>
<p>1. 戦後都市文化の象徴である RC (SRC) 造天守を解体するにはなお議論を尽くす必要がある。 史資料の豊富さということのみで、名古屋城天守を木造とする考えが正当化できるかどうか検討を要する。</p>	
<p>2. 戦前における城郭建築についての研究と耐火構造の必要性という中で、RC (SRC) 造天守が建設されたわけであるが、前者についての追跡が不十分ではないか。</p>	
<p>3. 建築基準法の変遷についての調査がさらに必要。 34 年改正が、国宝保存法に指定され、戦災によって焼失したものの再建を適用除外としていると解釈できるか否か、検討が必要。</p>	
<p>4. 石垣の調査を行い、その結果にもとづいて具体的にどのように石垣を保全していくのかを検討しなければならない。 方針のみでは議論とならない。</p>	